

学校における「働き方改革」にご理解・ご協力をお願いします



飯豊町教育委員会

趣旨

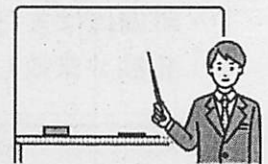
- 子どもたちが楽しく学校生活を送り、健やかに成長していくためには、教員自身が健康で活き活きと働くことが重要です。
- 子どもたちと向き合うことができる時間や、より質の高い授業を行うための準備の時間を十分に確保するために、教員の働き方を見直し、教員の長時間勤務を改善していくことが必要です。
- 飯豊町の学校では、山形県の「学校における働き方改革プラン」の取組や各学校の努力により、教員の時間外勤務は改善がみられますが、まだまだ長時間勤務の教員が多い現状にあります。

○教員の働き方の現状

小学校教員の勤務（例）

7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
登校指導・授業準備	朝の活動・朝の会	一時間目	二時間目	中間休み 休憩	三時間目	四時間目	給食 給食指導 休憩	五時間目	六時間目	帰りの会 休憩	打ち合わせ	
時間外	勤務時間(8:20~16:50)										時間外	

○諸会議・打ち合わせ
○学年・学級事務
○採点・成績処理
○保護者対応
○授業準備・教材研究
○行事計画・準備
○校務分掌事務



中学校教員の勤務（例）

7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
登校指導・授業準備	朝の活動・朝の会	一時間目	二時間目	三時間目	四時間目	給食 給食指導 休憩	五時間目	六時間目	歌声活動 清掃・終わりの会			
時間外	勤務時間(8:10~16:40)										時間外	

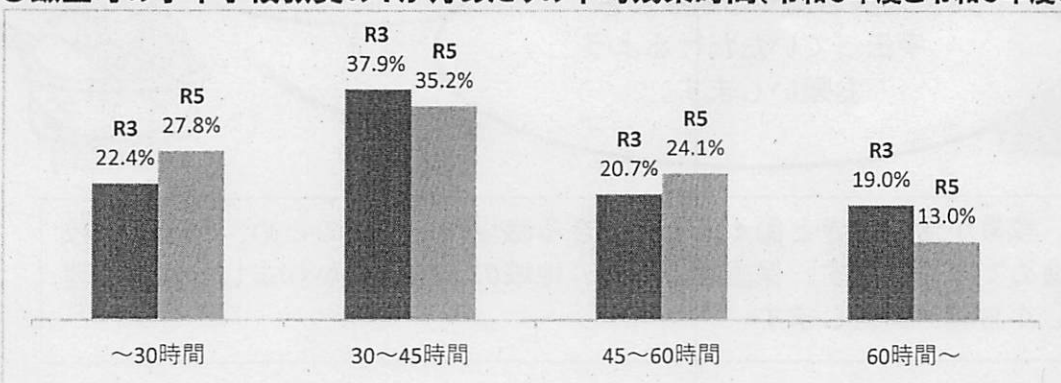
○諸会議・打ち合わせ
○学年・学級事務
○採点・成績処理
○保護者対応
○授業準備・教材研究
○行事計画・準備
○校務分掌事務

部活動



※中間休み、昼休みは提出物の点検、生徒指導、補充の学習指導等を行い、休憩を取れないのが現状です。

○飯豊町の小中学校教員の1か月あたりの平均残業時間(令和3年度と令和5年度の比較)



各学校で「働き方改革」に取り組み、少しずつ残業時間を減らせるように取り組んでいます。

国が示す時間外労働の上限は月45時間です。

○取組の例

～学校行事等の見直しを進めていきます～

- ・行事のねらいや子どもたちの状況を踏まえて、行事の見直しや再編などを行う場合があります。
 - ・熱中症予防や感染症対応などを進め、行事や活動の見直しを進めていきます。
- ※令和5年度は運動会を午前中のみで実施するなどの取組を進めている学校があります。



～部活動の改革に取り組みます～

- ・週当たりの休養日：平日1日以上、土日1日以上 月に一度連続した休養日を設けます。
- ・1日の活動時間：平日2時間程度、休日3時間程度
- ・休日の部活動の地域移行を進めていきます。
- ・令和6年度から部活動任意加入制を採用します。



～夜間などの留守番電話対応にご理解ください～

- ・教職員の勤務時間 小学校（8：20～16：50）※町内の学校の例
中学校（8：10～16：40）
- ・夜間や休日には留守番電話での対応になる場合があります。
事故など緊急の連絡は、それぞれの学校の携帯電話にお願いします。
- ・町内にはまだ、留守番電話が設置されていない学校もあります。学校への電話による連絡、相談や来校しての面談等は、原則、勤務時間内でお願いたします。



学校の諸活動に地域の皆様の力をお貸しください！

登下校の見守りに
ご協力をお願いします。



畑や田んぼの学習、家庭科の
裁縫、水泳の学習などの活動
で子ども達と一緒に活動して
いただき、子ども達の様子を
見守ってください。

清掃活動や印刷などを
手伝っていただけるよう
お願いします。



飯豊町教育委員会では、教員が生き生きと働くことのできる職場環境実現のため、今後も学校の働き方改革の取組を進めてまいります。保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。